

運輸  
行政

## 地域住民の足を確保し 安全・安心な交通運輸行政の確立を

全運輸

国土交通省の地方運輸局は、航空を除く陸上・海上交通にかかる安全・環境に重点をおき、交通政策と観光行政を総合的に行うために、ブロック機関としての地方運輸局（神戸運輸監理部含む）と、その出先機関として都道府県単位に運輸支局が設置されています。また、運輸支局の管轄が広域になる地域においては、自動車検査登録事務所・海事事務所が配置されています。

その主たる業務は、運送事業の許認可、輸送安全確保のための監査、船舶や自動車の検査・登録など航空を除いた交通運輸全般に関与し、総合的な行政を行っています。

「人」「物」の移動（輸送）は、国民生活に欠かすことのできないものであり、地方運輸局はそれをささえる交通運輸産業の健全な発達と安全性の保持のための役割を担っています。

交通運輸事業は、規制緩和による自由競争の結果、トラック事業では過積載・過労運転による重大事故が多発し、タクシー事業では過当競争により乗務員の労働条件が極端に悪化するなどの問題が発生しています。

都市部においては、交通の過密・集中化が交通災害や環境破壊を招き、一方、地方においては採算性の合わない地方鉄道やバス路線の廃止、離島航路の存続が危ぶまれるなど「地域住民の足」の切り捨てが進められ、交通手段をめぐる地域間格差が広がっています。

現代社会における交通運輸は、通勤・通学、物資輸送など



どの生活交通はもちろん、物流・情報などの生産関連交通、旅行などの文化的交通など広範にわたり、衣食住に次ぐ人間の基本的生活基盤になっています。人は誰でも平等に安全・安心に連続性と経済性に優れた交通サービスを快適・低廉・便利に利用することができる権利を有しており、この権利に基づき、国民誰もが共有・行使できる総合的な交通システムを確立していくことこそが、国に求められている役割と言えます。

このため、地方運輸局では、安全確保と輸送秩序確立のために、運輸安全マネジメント評価システムを鉄道・バス・トラック・タクシー・船舶などあらゆる交通運輸事業者に導入させ、その評価や、また、事後チェックとしての監査を行っています。このように国が一元的に安全対策を講ずることは、対象となる車両や船舶が全国くまなく移動することからも当然です。

また、公共交通を地域に根ざしたものとするために、地域公共交通活性化・再生法が施行されました。国民の足を確保するために、市町村や鉄道・バス・旅客船等の事業者間の調整役を地方運輸局が全国の英知を結集しつつ、公平・公正・中立の立場で運営していくことが重要です。

職員は交通運輸の公共性を担保し、「地域住民の足」を確保するとともに、環境と調和した効率的で安全な交通システムの形成にむけてとりくんています。交通運輸行政の職員の確保が必要です。

港湾・空港  
行政

## 津波・高潮・地震などから 国民の安全を守る

全港建

四方を海に囲まれた日本では、港湾・空港は国民生活を支えるうえで欠かせない物流や交通の社会基盤であるとともに、地震などの災害対策にも不可欠な役割を果たしています。国土交通省の地方整備局（港湾・空港関係）では、このような役割を持つ港湾・空港の整備や機能強化など、国民にとって欠かせない行政サービスをしています。

国民の生活物資を支える港湾物流は、大都市の港湾だけではなく、地方港湾との連携や道路・鉄道などとの総合的な交通ネットワークによって機能しています。こうしたことから港湾行政は、地域や自治体の声を反映しつつ、全国的な視野に立って行う必要があります。

大規模地震など災害に対する港湾への期待も高まっています。1995年の阪神・淡路大震災において内陸の交通手段が麻痺したとき、緊急物資等の輸送で港湾物流が重要な役割を果たしました。以降、災害に強い海上輸送ネットワークの構築は、防災機能として必要不可欠のものとなっています。また、港湾は防波堤などの施設によって、津波や高潮から人命



や財産、地域の経済を守るという役割も果たしています。

今、自治体の財政格差によって防災対策は均衡を失っています。生命に対して、地域間での格差はあってはならず、大規模地震などの対策は国自らが責任を負うべきです。

このように、国民の生活を支える重要な社会基盤としての港湾・空港行政を、地方に一方的に押しつけるのではなく、国の責任ですすめる観点からも地方整備局の体制拡充こそが求められます。

気象  
行政

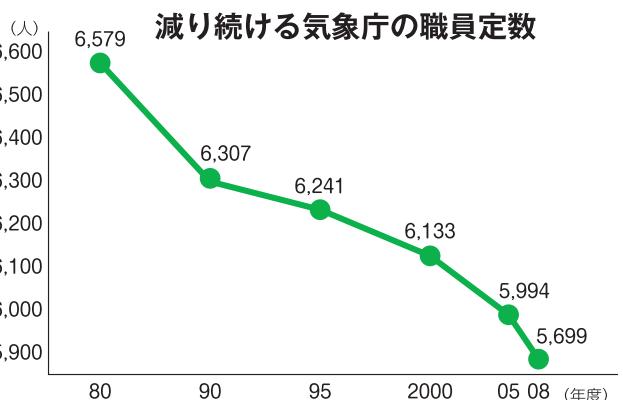
## 住民の防災活動に役立つ 防災情報を提供

全気象

地方気象台は、注意報・警報などの防災気象情報を発表し、都道府県や国の各出先機関と連携して災害の予防、軽減、復興に寄与しています。また、地震・火山災害に際しては、活動の推移に関する情報の発表や解説を行うとともに、2次被害の防止と復興活動に資する気象情報の発表もあわせて行います。

災害から国民の生命と財産を守ることは、国に第1義務的な責任があります。災害の予防、災害からの復興、被災者への保障など、全ての段階で国の役割発揮が求められており、気象庁はそのための基礎的な情報を提供しています。国民の気象事業に対する関心と期待は、ますます高まっており、気象庁が果たすべき社会的役割と責任はいっそう大きくなっているといえます。

社会活動が複雑・高度化してきたことに伴い、よりきめ細かな防災情報が求められるようになっています。気象庁では、こうした要求に応え、防災情報の改革を進めていますが、災害を防ぐためには、単に情報を発表するだけではなく、情報が住民に対してより迅速かつ確実に伝わり、それが避難などの



住民の具体的な防災活動を引き出せるものでなければなりません。国としての専門的な立場からの情報が、地方自治体等の防災活動に効果的に活用でき、さらには国民一人ひとりの活動にも役立つよう、今まで以上に連携を強めていく必要があります。

そのためには、政府は人員削減計画をやめて、必要な人員を確保することが求められています。